

平成 20 年度 砂防・地すべり技術センター 講演会報告

(財)砂防・地すべり技術センター 企画部

平成 20 年 6 月 16 日、砂防会館シェーンパッハ・サボアにおいて
(財)砂防・地すべり技術センター講演会を開催し、231 名の聴講者を迎え、
3 名の方々に講演いただきました。
以下に講演の概要を掲載します。



地域の自立と災害復興



片山 善博
かたやま よしひろ
慶應義塾大学大学院
法学研究科 教授
(元鳥取県知事)

【講演の背景】

片山教授は平成 11 年から 8 年間鳥取県の知事を務められ、平成 12 年 10 月 6 日に発生したマグニチュード 7.3、最大深度 6 強の鳥取県西部地震の際にも自治体の長として厳しい事態に対応されました。その時の体験を中心に、自治体の災害対策に必要な心構えについて講演して頂きました。

1. 災害に対する平時の準備について

鳥取県知事に就任した際、防災は最も重要な施策であると考えていた。ところが、当時の県の防災体制は、現在の社会状況に合っていない点があった。

まず、関係機関との連絡調整会議を実施し、平時から連携体制を密にすることをを行った。地域防災計画や防災訓練のあり方についても、現在の社会状況やシステム

の変化に対応しきれていない点があり、現在の社会状況に合わせて、災害時に実際に役立つものにするという観点で、見直しを行った。また、知事が防災にだけ注力するわけにはいかず、防災専門の知事の分身的な責任者が必要だが、知事就任時にこのような役職がなかったので新しく任命するようなこともあった。

これらの方針の改変を受け、西部地震の 2 ヶ月ほど前に震災訓練を行っていた。このため、実際に地震が発生した際には、各自自分のやるべきことをきちんと把握しており、初動に迷いが生じなかった。また、平時に連携体制の確認を行っていたことにより、自衛隊の早期派遣も可能となった。

また、地震発生半年ほど前、台湾を訪れる機会があり、台湾中部地震の被災地を見学することができた。当時は鳥取に地震が起こることを想定していたわけではなかったが、後になって、災害対策本部長として責任を取って指揮を執らなくてはならないという立場になったとき、自分自身が実際に被災地を見て、その対策について当事者から話を聞いておけたのは、本当に有り難いことであった。現場を見るということ、しかもそれをトップの人間が直接行うということは非常に重要である。

鳥取県西部地震以来、鳥取県では自然災害に対しては強い関心をもっており、世界の様々な災害に関する事例を、災害対策に活かそうという意欲を持っている。しかし、すべての現場に赴いて調査することはできない。

既往の現地調査結果などを利用できれば非常に有り難いのだが、いざ集めようとしてみると、このような文献は非常に少ない。そこでお願いなのですが、現地に行かれた方は、是非その成果を活字なりネット上の情報なり、多くの人々が共有できる形にして提供していただきたい。これは、次回、同じような災害が発生した場合に、大きな力になると考えている。

2.地震発生時の対応について

災害対策の初動において大事なものは、スピード感である。被災者は日々不安にさいなまれており、できるだけ早く、不安を安心に変える、絶望を希望に変えることが求められる。そのために対策本部長である知事は、てきぱきと判断する必要がある。そうすると、部下も自信をもってスムーズに仕事を行えるようになる。

また、いかに早く、適確な情報を広報することも重要である。西部地震の際には、記者に対策本部長内に入ってもらい、最終決定まで公開は厳禁という約束のうえで、決定までの経緯については記者に対しオープンにすることにした。このことによって記者の理解が速まり、ひいては被災者の皆さんに、早く正確な情報を伝えられるという大変大きな効果があった。

一方、どんなに準備していても、いざ災害が発生すると決断を迫られる責任者にかかる重圧はとても重い。西部地震の際、当時の森総理から激励とサポートを約束するという連絡を受け、それが強い支えとなった。各市町村長からも、県から各市町村に送った激励が支えになったと聞いている。このように、災害対応に当たる人を精神的にサポートすることも重要である。

3.復興事業について

破壊された家屋や財産が残り、そのなかでどう日常生活を再開するか考えねばならない復興の段階も、被災者にとって厳しいものである。

この地震の被災地は、過疎化と高齢化が非常に進行した地域であり、多くの家屋が倒壊し、自宅の再建にめど立たない被災者が多く発生し、何らかの住宅再建支援策が必要であると痛感した。道路や橋梁などの公

共施設は、対策工事がすぐに着手され、復旧が行われたが、当時、個人財産の形成に税金を投与することに政府の横やりがはいる、住宅再建支援は困難な状況であった。

災害復興のミッションとは何かを考えた場合、それは被災者ができるだけ早く、元通り安心して暮らせる状態に戻すことである。重要なことは、このミッションに忠実に従って、制度を変え、作っていくことであり、制度に合わせてどう展開していくかを考えることではない。為政者の立場でなく、まず現場の被災者に視点を置くことが必要である。

最終的には、被災者の住宅建て替えに300万円、修繕に150万円の補助金を支給することとした。

4.最後に

災害は非日常の世界をつくるものであり、政府においては日常の対応方法に捕らわれないことが必要と思う。例えば自治体に裁量をもたせ、自治体の責任でお金を使えるようにすることなどが考えられる。同時に、自治体は自分たちの地域に起こったことは、最終的には自分たちが責任を負うということを実感し、適確に対応し災害復旧を行えるよう、素養と資質を身につけておくことが重要である。

講演
2

地域の安全安心と砂防



松村 みち子

まつむら みちこ

タウンクリエイター 代表

1.安全安心な暮らしに必要なものは

安全で安心して暮らすために必要なことは、「どこが危険であるか、いざという時どうすればいいのか等の情報

を共有すること」、「自分の命は自分で守るという防災意識を各自がもつこと」である。

そして、わが国が土砂災害を受けやすいということを認識し、地域の危険箇所・避難場所等の情報を「知らせる」「知る」努力と、その手段としてハザードマップや地域の安全マップを活用したリスクマネジメントを行うことが重要と考える。

本講演では、岐阜県と愛知県を例に、行政と民間の連携した地域密着のリスクマネジメントの一例を紹介する。

2.わが国の国土の実態

わが国は狭い国土の7割が山岳部であり、洪水氾濫域となる可住地におよそ5割の人々が生活している。河川は急勾配で流路の延長が短く、普段は少ない流量でも降雨により急激に流量が増水し、一気に下流へ流下し海に到達する。平地部の多くは土砂が堆積した扇状地であり、火山噴出物で覆われた地域も多く、土砂崩壊や河川氾濫が起きやすい。

加えてわが国は、火山国・地震国であり、近年の土砂災害は降雨のほかに、火山噴火や地震によるものなど形態が多様化してきている。このことから、日頃から土砂災害への備えを怠らないことが必要であり、ハード対策の推進はもとより、住民側も危険な場所には家屋を建築しない等の安全対策をする自助努力が必要である。

3.災害へのリスクマネジメントと「地域安全マップ」

リスクマネジメントには確立された定義があるわけではなく、基本的には日常の予防(事前対策)と事故発生時の危機管理ならびに復旧(事後対策)の全てのもが含まれる。ここではリスクマネジメントのうち事前対策の一例を紹介する。

愛知県春日井市では、市民(春日井安全・安心まちづくり女性フォーラム)が主体となって行政と協力し地域の安全マップづくりを実施している。

防災マップの内容は、災害時に危険だと思われる箇所や避難路を記入し、さらには災害時に井戸水を提供してくれる家など地域特性を考慮し、理解しやすい工夫を

加えた「防災おたすけマップ」とした。これは地域住民の目線で構成されており非常に分かりやすい事前対策として機能している。

4.岐阜県の土砂災害と防災活動

岐阜県は、県土の8割が山岳・森林地帯であり、多くの土砂災害が発生している。過去の大災害としては、明治24年(1891)の濃尾大震災、昭和34年(1959)の伊勢湾台風による河川氾濫、昭和43年(1968)には集中豪雨による土石流にのまれて飛騨川へ観光バスが転落した災害等が発生している。

こうした災害を受け、地元では建設業者で結成した「緊急対策隊」を発足し、災害復旧活動や被害拡大防止、ならびに、災害現場を想定した実地訓練や災害規模に応じた必要物資等の調達といった、具体的な防災訓練を自発的に実施している。

さらには、飛騨川バス転落事故を契機に(社)岐阜県道路・舗装技術協会を、その後平成8年に(社)岐阜県特殊工事技術協会を設立し、道路・河川のパトロールや、大学研究者と協力した地域にあった特殊工法の研究・提案に取り組んでいる。砂防分野での実績としては、流木対策施設に使用する透過部に対し、汎用性の高いH型鋼を採用した研究が進められている。

こうした活動は、地域の特性を反映した事前・事後対策であり、行政と連携した災害リスクマネジメントの良い事例であると考えられる。



講演
3中越地震後の地域復興と
砂防事業

長井 義樹

ながい よしき

国土交通省北陸地方整備局
湯沢砂防事務所 所長

1. はじめに

本講演は、前半部で平成16年10月に発生した中越地震の被害状況と復旧工事について、後半部で旧山古志村の地域復興について報告する。

2. 中越地震による被害状況と復旧工事

中越地震によって、芋川流域では、斜面崩壊が1419箇所、地すべりが75箇所、河道閉塞が55箇所が発生した。河道閉塞のうち、特に大規模なものとしては、寺野地区、東竹沢地区で発生し、それぞれ100万㎡と130万㎡と推定される崩壊土砂によるものが挙げられる。特に、東竹沢地区は、河道閉塞による湛水により上流側で家屋が水没する被害が発生し、下流側ではダム決壊の恐れから一時全戸避難を行った。対策として、貯まった水を排水するための仮排水路を、震災同年の12月に完成させた。平成20年の現在では、砂防えん堤2基が完成し、水没した住民は新しく造成された宅地へ移転している。

また、神沢川等では、施工性を考慮し、崩壊により発生した土砂を中詰めした鋼製セル堰堤やダブルウォール堰堤を施工したほか、工期を短縮できるコンクリートブロック堰堤を施工した。

3. 山古志の地域復興

山古志といえば牛が有名であり、震災により多くの牛舎が被災したが、震災直後の1ヶ月で約1100頭の牛をヘリコプターにより救出した。山古志では、角突きと呼ばれる闘牛が江戸時代から行われており、昨年度に震災

後初の角突きが再開された。さらに、山古志闘牛場では、映画「マリと子犬の物語」の撮影が行われ、またバリアフリー用の通路であるボードウォーク「こころの小径」が整備されている。また、長岡市、小千谷市、川口町は、被災地域の一部を、防災教育や研修の場、および地域復興の拠点とするために、災害メモリアル拠点整備構想に着手している。このように、地域の復興は着実に進行している。

砂防事業の間接的な効果として工事用道路が農道として役立ったことや、市町村長などから、「事業が周辺だけではなく、下流の地区のためでもあることがよくわかった」などの理解が得られたことなど、事業者として励みになることもあった。

4. 最後に

山古志では、現在、震災後から始まった新しいイベントや運動が行われており、地元住民の方々が、日本全国の多くの人から支援を受け、明るく積極的に新しいことにチャレンジしようとしている。砂防事業がこのような地域復興の役に立っていることは非常にうれしいことである。

